

令和4年度第1回 草津市総合教育会議

○テーマ1 不登校児童生徒への支援

草津市の不登校児童生徒から見る
子どもの現状と課題



令和4年9月2日（金）
草津市教育委員会事務局
児童生徒支援課・教育研究所

1. 草津市小・中学校における 不登校児童生徒の現状と課題

(1) 教育機会確保法の制定 (H28.12)

第3条第1項 「すべての児童生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられるよう、学校における環境の確保が図られるようにすること。」

第3条第3項 「不登校児童生徒が安心して教育を十分に受けられるよう、学習における環境の整備が図られるようにすること。」

第3条第2項 「不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援が行われるようにすること。」

第5条 「地方公共団体は、第3条の基本理念にのっとり、教育機会の確保等に関する施策について、国と協力しつつ、当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」

（２）不登校児童生徒への支援の在り方

学校に登校することはとても有意義なことであるが、不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することをめざす必要がある。（ R1.10不登校児童生徒への支援の在り方について（文科省通知） ）



そこで草津市教育委員会は、「社会的自立」について、子どもたちが将来の進路や生活を主体的に捉え、社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、生涯にわたって生きぬく力や地域の課題解決を担うことができる力を身につけることと考えている。

(3) 草津市の不登校対策の現状・成果

○ 未然防止の取り組み

- ・ 授業改善、学級づくりの充実 → 校内研や職員研修
- ・ 児童会・生徒会活動の充実
→ 子どもたちの将来に向けた主体的、創造的な取り組み
- ・ 教育相談の充実
→ 学期に1回程度、教員と子どもと向き合う時間の確保
教育相談期間を設けるなど、児童生徒一人ひとりと教員が向き合って話をする時間の確保はできている
- ・ 欠席者1, 3, 5～7日目ルール of 徹底

1, 2日目	:	電話連絡
3, 4日目	:	家庭訪問し本人の様子を確認
5～7日目	:	校内でケース会議を開催しアセスメントを行う

(3) 草津市の不登校対策の現状・成果

○ 初期対応の取り組み①



- ・ 校内教育相談部会の開催
校内ケース会議の開催
不登校の兆しの見えた児童生徒のアセスメント・プランニング
→ 組織対応の重要性
- ・ 欠席が続く児童生徒についての校内ケース会議開催（R3年度）
小・中学校とも、校内ケース会議についてはすべての学校で100.0%
行っている。
→ 不登校の兆しの見えた児童生徒に対しては、初期対応がとても重要
- ・ 教育研究所による、相談窓口での面談・電話相談
- ・ スクリーニングケアサポーターの配置（県1／2，市1／2）
→ 大学生など、児童と年齢の近い支援員の配置（小学校2校）

(3) 草津市の不登校対策の現状・成果

○ 初期対応の取り組み②

- ・ スクールカウンセラー（S C）、スクールソーシャルワーカー（S S W）の配置
 - S C → 市内全中学校区に各 1 名配置（県教委）
+ 単独配置校（小学校）2 校、+ 小中連携校（中学校）1 校
S C は、基本、中学校に配置
 - S S W → 市に 1 名配置（県教委）
常勤 1 名、会計年度職員 1 名（市教委）
- ・ 生きる力を育むモデル校「別室指導による教室復帰」加配の配置
 - 市内小学校 2 校、中学校 2 校
- ・ グレードアップ連絡会の開催
 - 各中学校区内小中学校の児童生徒の状況把握と問題行動等の対応の検討
中 1 ギャップ解消のための、小中交流・連携事業の推進



(3) 草津市の不登校対策の現状・成果

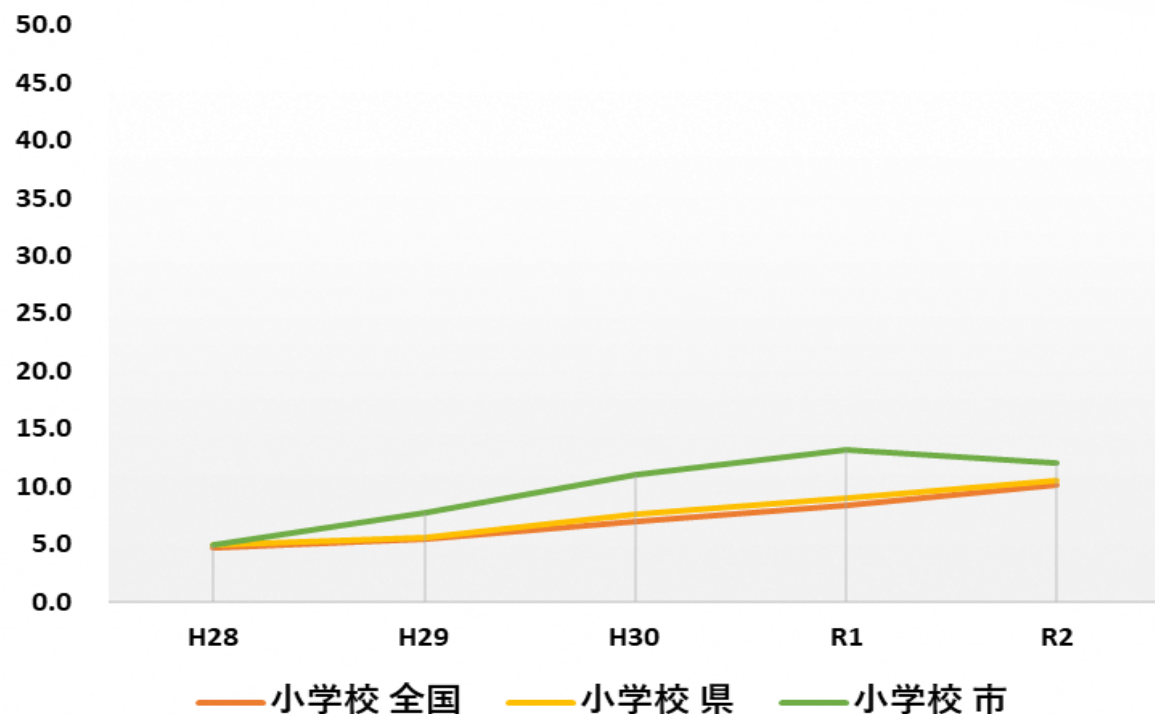
○ 自立支援の取り組み

- ・ 登校支援室（別室）での指導
 - 現在、県より別室加配を、市内2小学校、2中学校に配置
市内全小中学校で取り組んではいるものの、人員不足は否めない
- ・ 適応指導教室（教育支援センター）「やまびこ」
小集団での活動を通して集団への適応力を身につけたり、自尊感情を高めたりできるように支援し、学校復帰や社会的自立につなげていく
- ・ フリースクール利用児童生徒支援補助金制度
 - （R4年度）現在、認定施設8か所、申請者6名（随時受付）

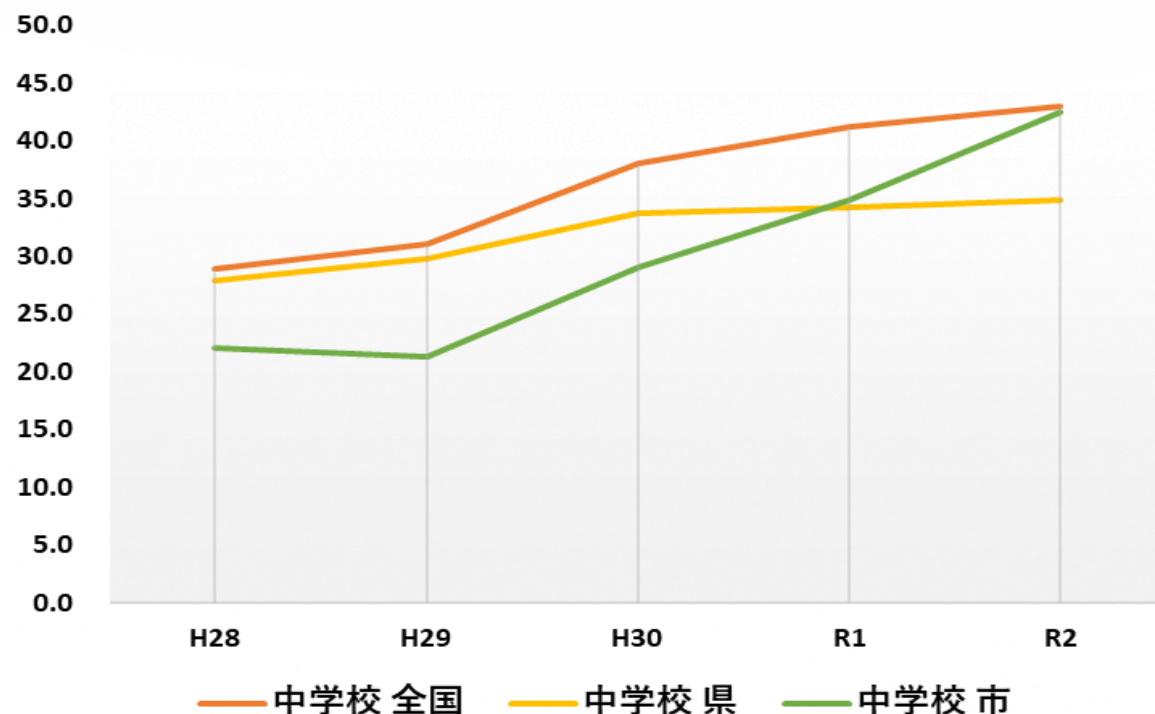
(3) 草津市の不登校対策の現状・成果

○ 児童生徒の不登校率の経年変化

小学校不登校率（1,000人率）



中学校不登校率（1,000人率）



不登校率において、草津市と全国および県との比較では、小学校は全国および県より高い。一方、中学校はこれまでは低かったが、近年急激な増加傾向となっている。
→ 今後の推移をみて検証していく必要がある。

(3) 草津市の不登校対策の現状・成果

児童生徒の思い

○ 不登校児童生徒に改善の兆候が見られたケースの一例

○絵を描くことが好きなAが、小4までは同じ絵を描く趣味でなかよしのBがいたが、5年生になりBとクラスが離れていなくなり、そのことがきっかけで欠席がちになった。その後、SSWと担任と一緒に家庭訪問し、別室指導の紹介をすることで、保護者も本人も安心でき、まずは別室登校するようになった。その別室では、本人が得意の図工を主にするようにし、その結果図工の授業だけは教室に入れるようになったとのこと。
(小学校)

○Aは、中2での学業の不振が不登校となった主な原因だが、それだけではなく、家庭の環境要因もあり、中3からSSWや担任が定期的に家庭訪問し、本人への学習支援を継続して行った。すると、本人が進路を見据えるようになり、今まで登校できていなかったのが、別室登校からスタートして、最終的に教室復帰、進路実現をし卒業を迎えることができた。
(中学校)

(4) 全国の不登校対策の現状

- 不登校となった児童生徒の主なきっかけ
(令和2年度文部科学省「児童生徒の問題行動不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より)

* 本調査 → 統計法に基づく全数調査 (一人1つ選択し回答)

- ・ 学校に係る状況 →
 - ① 「いじめ」 (小学生 0.3%、中学生 0.2%)
 - ② 「いじめを除く友人関係をめぐる問題」 (小学生 6.7%、中学生 11.6%)
 - ③ 「教職員との関係をめぐる問題」 (小学生 1.9%、中学生 0.9%)
 - ④ 「学業の不振」 (小学生 3.2%、中学生 6.4%)
 - ⑤ 「入学・転編入学・進級時の不適応」 (小学生 1.8%、中学生 3.9%)
- ・ 家庭に係る状況 →
 - ⑥ 「家庭の生活環境の急激な変化」 (小学生 3.8%、中学生 2.5%)
 - ⑥ 「親子の関わり方」 (小学生 14.6%、中学生 6.1%)
 - ⑥ 「家庭内の不和」 (小学生 1.6%、中学生 1.8%)
- ・ 本人に係る状況 →
 - ⑥ 「生活リズムの乱れ、あそび、非行」 (小学生 14.0%、中学生 11.1%)
 - ⑦ 「無気力・不安」 (小学生 46.4%、中学生 47.5%)

(4) 全国の不登校対策の現状

○ 不登校となった児童生徒の主なきっかけ (令和2年度文部科学省「不登校児童生徒の実態調査」より)

・調査対象→ 調査時点において小学校6年生または中学校2年生で、前年度に不登校であった者のうち、調査対象期間に、学校に登校又は教育支援センターに通所の実績がある者

・回収状況

学年	児童生徒	保護者
小6	713件 (回収率 11.7%)	754件 (回収率 12.4%)
中3	1,303件 (回収率 8.2%)	1,374件 (回収率 8.6%)

・結果

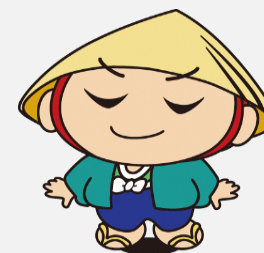
	小学校	中学校
①友達のこと (いやがらせ等があった)	25.2%	25.5%
②友達のこと (上記以外)	21.7%	25.6%
③先生のこと	29.7%	27.5%
④勉強のこと (授業、テスト、成績等)	22.0%	27.6%
⑤入学、進級、転校による不適応	7.4%	10.0%
⑥生活リズムの乱れ	25.7%	25.5%
⑥SNS・インターネット・ゲームの影響	18.1%	17.3%
⑦身体の不調	26.5%	32.6%
⑦学校に行く理由が理解できない	13.6%	14.6%
⑦きっかけが自分でもよくわからない	25.5%	22.9%

・回答方法

→抽出による

→複数回答可

特定のきっかけに偏らず、そのきっかけは多岐にわたる結果となっている。



2. 今後の課題解決に向けての方策

(1) 未然防止の方策

- 児童生徒のSOSの出し方教育（自殺予防教育）の推進
「援助希求」と「心の健康理解」の促進が、「未来を生き抜く力」を育む教育となり得る。
- 魅力ある教育活動（授業づくり、特別活動など）の創造
校内研の充実、取り組みの積極的な発信
- 教職員のスキルアップ
→ 研修の機会の充実、アセスメント・プランニング力の向上
関係機関との連携、理解



(2) 初期対応の方策

○ 教育相談機能の充実

→ 小学校での S C 相談体制の充実

現在、県教委により、市内中学校全 6 校に 1 名ずつ、小中連携校（中学校）に 1 名、小学校 2 校に 2 名、計 9 名 10 校に S C が配置されている（小中連携校の 1 名は、中学校区内の 2 小学校に重点的に巡回）。

小学校でも S C の需要が高くなっており、14 校中 10 校は S C に相談したくても、すぐに相談できない状況にあり、さらなる充実が必要である。また、S C が各校に巡回することで、児童への心理授業や職員研修の充実も期待される。

(3) 自立支援の方策①

○ 登校支援室（別室）の充実

支援室内での特別活動など、小集団での活動を通して、社会的自立を促すような取り組みを行う。また小学校では、親子での登校もあり、保護者と一緒に別室で過ごすことも想定される。指導時間については、支援室の開設時間を、例えば午前中のみなどと設定したり、教員の空き時間を予め伝え、その時間に登校させるなど、常時開設しつつ、個に応じた取り組みも可能となるよう検討する。



(3) 自立支援の方策②

○ 適応指導教室「やまびこ」の充実

- ・ 立地上の課題

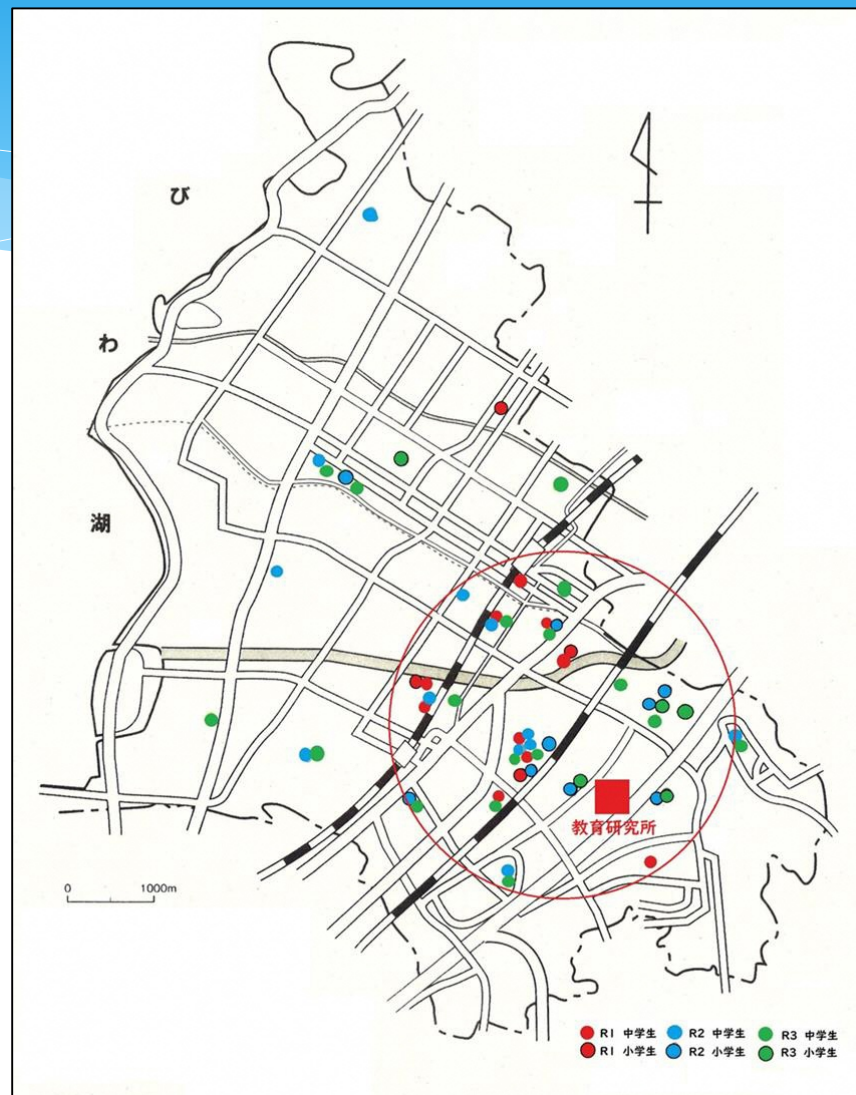
- 「やまびこ」分室の設置の検討

適応指導教室「やまびこ」に通う児童生徒
全体の約73%が高穂中学校区・草津中学校区

- ・ 「やまびこ」での学業不振への対策

- ICT機器を活用した学習支援

- 学校との連携



(4) 連携の方策

- 教育と福祉の連携
 - ・ 子ども未来部等との連携強化
 - 相談事業
 - 居場所づくり

